NSP時局ならびに日本再生戦略講演会

2015年4月17日

認定NPO日本再生プログラム推進フォーラム

理事長 藤原直哉

時局認識

「滑り出した内外体制」

- ・共産党の躍進に見える民衆の怒り
- ・原発再稼働差し止め仮処分判決の衝撃
- ・沖縄県翁長知事の活躍
- ・安保法制は結局個別的自衛権の再確認に終わる
- ・安倍氏の憲法改正への意欲と自民党分裂
- ・統一地方選で公明党が自民推薦を棄てて独自候補を立てた衝撃
- ・浜田内閣参与1ドル105円が妥当発言の衝撃
- ・アジアインフラ開発銀行参加を巡る日本の外交的孤立
- ・イランと国連常任理事国 + ドイツが核枠組み合意した衝撃
- ・ギリシャとロシアの戦略的提携と欧州の今後
- ・終わりなき権力闘争しかない中国
- 911とイスラエルの核を巡る情報暴露

提言:21世紀の文明開化を基軸とする日本再生戦略(第1版) NPO法人日本再生プログラム推進フォーラム 2013年4月

<タイトル> **民衆力再起動**

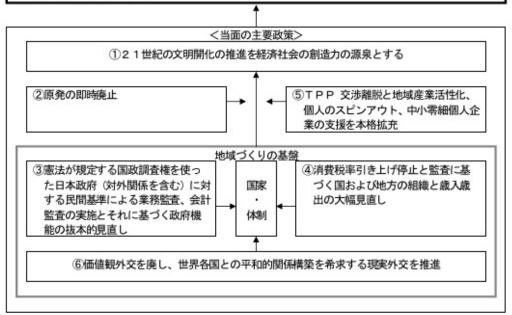
-21世紀の文明開化で全員就業・全員参加の日本再生-

<基本理念>

日本の歴史を振り返るとき、日本人は古来好奇心が強く、進取の気性に富み、変化に柔軟に適応してきた。しかしその大きな変化のなかにも日本としての一体感、継続性を失なわなかったことは日本の最も強みとするところである。今の日本は、既にたくさんの行き詰まりを見せている明治以降の近代化、西欧文明移入の歴史を超えることが必要である。新しい日本、すなわち21世紀の文明開化として健康で持続可能な全く新しい文明の構築を、主権の存する日本国民の力で世界に先駆けて推進し、それを世界に提案してくことが今後の日本の使命であると確信する。

<これから30年間の日本の国家目標>

21世紀らしい健康で持続可能な完全就業・完全参加社会をまず日本で実現し、世界に提案すること。 それを実現するために21世紀の文明開化として、日本の国土利用、衣食住、生活スタイル、就労、企 業活動、産業、エネルギー、資源、食料、教育、社会保障、安全保障など、あらゆる面を健康と持続可 能な形に変化させていくこと。



<基本政策>

- ・21世紀の文明開化 ・原発の即時廃止 ・戦争放棄の堅持 ・日本政府の責務
- ・経済と生活、就業と参加、民間と行政の役割分担の継ぎ目をなくして一体化する
- 新しい地域社会の建設 ・健康で文化的な最低限度の生活の確立 ・高品質な競争力の確立
- ・経済と通商の基本方針 ・国民の意思による国家的投資銀行の設立
- ・ヨコのネットワークによるイノベーションの実現・義務教育の抜本的見直し
- ・新しいリーダーの登場支援 ・日本政府の国民監査と新たな役割 ・新しい外交政策
- ・国土利用の大幅見直し ・不動産の権利放棄制度の導入 ・新地域活性化区域の設定
- ・大学、研究機関の業務の大幅自由化 ・戦争放棄の大方針に沿った安全保障
- 教育・社会保障は地域分権を拡大

提言:21世紀の文明開化を基軸とする日本再生戦略(第1版) NPO法人日本再生プログラム推進フォーラム 2013年4月

【タイトル】

民衆力再起動

- 2 1世紀の文明開化で全員就業・全員参加の日本再生-

【基本理念】

日本の歴史を振り返るとき、日本人は古来好奇心が強く、進取の気性に富み、変化に 柔軟に適応してきた。しかしその大きな変化のなかにも日本としての一体感、継続性 を失わなかったことは日本の最も強みとするところである。今の日本は、既にたくさ んの行き詰まりを見せている明治以降の近代化、西欧文明移入の歴史を超えることが 必要である。新しい日本、すなわち21世紀の文明開化として健康で持続可能な全く 新しい文明の構築を、主権の存する日本国民の力で世界に先駆けて推進し、それを世 界に提案してくことが今後の日本の使命であると確信する。

【これから30年間の日本の国家目標】

2 1世紀らしい健康で持続可能な完全就業・完全参加社会をまず日本で実現し、世界 に提案すること。

それを実現するために21世紀の文明開化として、日本の国土利用、衣食住、生活スタイル、就労、企業活動、産業、エネルギー、資源、食料、教育、社会保障、安全保障など、あらゆる面を健康と持続可能な形に変化させていくこと。

【当面の主要政策】

- ・21世紀の文明開化の推進を経済社会の創造力の源泉とする
- ・原発の即時廃止
- ・憲法が規定する国政調査権を使った日本政府(対外関係を含む)に対する 民間基準による業務監査、会計監査の実施とそれに基づく政府機能の抜本的見直し
- ・消費税率引き上げ停止と監査に基づく国および地方の組織と歳入歳出の大幅見直し
- ・TPP交渉離脱と地域産業活性化、個人のスピンアウト、中小零細個人企業の支援 を本格拡充
- ・価値観外交を廃し、世界各国との平和的関係構築を希求する現実外交を推進

2 2013-04-17

【基本政策】

<21世紀の文明開化>

日本全体を健康と持続可能性を持った姿に抜本的に作り変えること。その基本理念は 個性、地方、分散、自然と共生である

<原発の即時廃止>

今後30年間の日本政府の最大の使命は福島第1原発事故の収拾と飛散した放射能の 除染、および全国の原子炉の廃炉と放射性物質の最終処分とする。同時に原発の即時 廃止に伴う一時的な不便を国民は享受するものとし、その不便は21世紀の文明開化 の進展によって発展的に解消されるものとする

<戦争放棄の堅持>

7 〇年前に日本が世界に先駆けて宣言した戦争放棄の理念はこれを今後も堅持し、世 界の戦争放棄にますます貢献できるよう、健康で持続可能な社会、経済づくり、そし て国際貢献を国内外で精力的に進めていく

<日本政府の責務>

日本国政府の今後30年間の最大の責務は福島第1原発事故の収拾、除染、および全国の原子炉の廃炉および放射性物質の最終処分とする。同時にその責務の達成に向けて国内外のあらゆる分野の専門家を組織し、それが結果的に日本および世界の科学技術の本格的イノベーションの源泉となるように努力する

<新しい地域社会の建設>

政府機能の本格的な地方分権を進め、地域ごとに自律性の高い生活、経済圏を建設していく

<健康で文化的な最低限度の生活の確立>

現在の生活保護制度を抜本的に見直し、持続可能で将来の自立につながる最低生活支援に改める

<高品質な競争力の確立>

地産地消、天産自給、地域の風土、歴史、文化、芸術、さらに個人の個性と潜在能力

を開花させた健康で持続可能な高品質の競争力を確立

<経済と通商の基本方針>

今後の日本経済は高品質な競争力を基礎として、先進国らしい付加価値の高い経済を 地域、中小零細個人企業を中核として育成し、二国間関係を基礎に世界に相互互恵の 貿易投資関係を広げていく

<国民の意思による国家的投資銀行の設立>

今までの時代の官、民、そして外国による投資銀行機能の反省を踏まえ、国民の意思による国家的投資銀行を設立し、21世紀の文明開化を推進する情報、金融の中心とする。さらにその投資銀行は地方や個人のきめ細かいニーズにも対応できる小型の信用組合としての機能も併せ持つものとする

<ヨコのネットワークによるイノベーションの実現>

地域や組織や業界や専門の壁を越えて、眠っている科学技術の発掘して実用化し、イ ノベーションを実現する。そのためのヨコのネットワーク化を国家として重視し、拡 充する

<義務教育の抜本的見直し>

義務教育は国民の経済・生活の基礎能力向上と、終わりなき改善を実現できる能力の 開発を基礎とし、生涯にわたって時代の変化、環境の変化に対応できる基礎能力を養 成する

<新しいリーダーの登場支援>

スピンアウト、中小零細企業、個人事業、NPO、一般社団の創業を奨励支援し、新 しいリーダーが率いる組織を増やしていく

<日本政府の国民監査と新たな役割>

憲法が規定する国政調査権を使って公認会計士、税理士、弁護士、学識経験者らからなる独立調査委員会を設置し、中央(対外関係を含む)、地方、立法、行政、司法を民間の基準で徹底的に業務監査、会計監査する。その結果に基づいて行財政改革の方針を改めて決定する。社会保障制度も国民監査の結果に基づいて改めて今後の方針を定める

<新しい外交政策>

戦争放棄の道を堅持するという大方針のもとに現在の外交政策を抜本的に見直し、価

値観外交を廃し、軍事力でも経済力でも他国の脅威となることがない国家関係の構築、 健康で持続可能性のある世界の建設に貢献する現実的な外交を推進する

<国土利用の大幅見直し>

2 1世紀の文明開化にふさわしい国土利用の実現のため、現在の国土利用計画、都市 計画は抜本的に改定する

<不動産の権利放棄制度の導入>

不動産 (土地、建物。山林、農地を含む)の管理義務強化と不動産の権利放棄制度を 同時に導入する。これによって現在使用価値のない不動産を国や自治体に集約し、今 後の再開発が容易にできるようにする

<新地域活性化区域の設定>

地方ごとに21世紀の文明開化を実験的に推進する区域を指定し、そこで集中的に成 功事例を作る

<大学、研究機関の業務の大幅自由化>

国公立、民間を問わず法令で規定されている大学、研究機関の業務を、21世紀の文明開化を推進する方向で大幅に自由化する。それによって組織に眠っている研究開発成果が活発に民間に活用され、また新たな研究、開発が進むことを期待する

<戦争放棄の大方針に沿った安全保障>

安全保障は他国の脅威となることなく、同時に経済外交内政と連携して日本が戦争に つながる紛争当事者にならないよう最大限の努力を払うことを基本とする。その内容 については戦争放棄の大方針と現実の内外情勢に照らして不断に見直していくものと する

<教育・社会保障は地域分権を拡大>

国が一律に基準を決めている状況を、国が大枠、地域が中枠、事業者が施行細則を決める体制に改める。それによって地域や事業者の理念や実情にあったサービスが提供できるようにする

(以上)

5 2013-04-17